

NPO法人「Uビジョン研究所」が シンポジウム「日米の高齢者施設における 人権擁護の現状」を開催

NPO法人Uビジョン研究所は、アメリカで高齢者施設での人権擁護に取り組む「CANHR (キャナー: California Advocates For Nursing Home Reform)」の代表者及び弁護士の来日を受け、2012年10月26日(金)国際文化会館において標記シンポジウムを開催した。

シンポジウムに先立ち、CANHR事務局長のパトリシア・L・マッギニス氏が基調講演を行った。マッギニス氏は「私がCANHRを立ち上げた1983年には、ナーシングホームの入居者の83%以上が、拘束されたり、向精神薬を投与されていた。入居者の指から結婚指輪を盗み取るために、指まで切られたり、所持品が盗まれたりする事もあった。しかし、施設の80%が営利企業による運営で、いくら入居者の人権を守ってほしいと圧力をかけてもなかなか伝わらなかった。

そうした経験から、サービスの質の改善には、訴訟を通じ、賠償金を支払わせることで、貧しいケアを提供するより、ちゃんとしたケアを提供する方が得だと思わせることが大切だと気付いた。そこで高齢者に関する法律に特化した研修を弁護士に対して行うとともに、組織としても弁護士を雇い、入居者や家族に高齢者法に詳しい弁護士を紹介するサービスを始めた。

また、州に圧力をかけ、法律を変えさせるように働きかけたり、苦情の申し立て方などについての入居者や家族の教育も行ってきた。しかし、まだまだすべきことは山積しており、30年後に高齢者施設での介護の質と人権が当然のものとなり、高齢者が受けるに値する尊敬と尊厳をもって対応されるよう活動を続けていきたい」と述べた。

続くシンポジウムは早稲田大学法学学術院教授の菊池馨実氏がコーディネーターを務めた。

弁護士で日弁連の高齢者・障害者の権利に関する委員会前委員長の小島志保氏は、日本でも各地の単位弁護士会が高齢者・障害者のための委員会を作り、虐待対応専門チームを作っていることや、社会福祉士と連携をはかり研修などを行っていることを報告した。

Uビジョン研究所理事長の本間郁子は日本の施設で虐待が増加している状況を報告し、こうした権利侵害を未然に防ぐために、Uビジョン研究所では抜き打ち調査を特徴とした認証システムを立ち上げたことを述べた。

また、NPOと行政の関係についてCANHR上級スタッフ弁護士のプレスコットコール氏は、行政とは協力も敵対もするが、行政も自分たちの現状を改善するのにもNPOが役立つことを認識していると述べた。Uビジョン研究所の本間理事長は日本でも行政がもっとNPOを信頼して様々な仕事を任せ、高齢者の人権擁護を進めるべきだと訴えた。

※ぜひ貴媒体での記事掲載をお願いいたします。

本リリースの問い合わせ先／ 特定非営利活動法人 Uビジョン研究所 担当／鈴木
〒150-0002 渋谷区渋谷1-3-18 ビラ・モデルナA-405
TEL 03(6904)4611 FAX 03(3407)6055
MAIL u-vision@diary.ocn.ne.jp URL <http://www.u-vision.org/>



マッギニス氏(左)とコール氏

